

2020春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	全日本海員組合
方針決定日	2020年2月14日
要求提出日	2020年2月下旬
回答指定期	協約有効期限内妥結を目指す

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
<p>外航: 外航船員が担う職責の重要性に見合う労働環境の整備に加え、喫緊の課題である後継者確保・育成に資する労働環境の構築に向けて取り組む。</p> <p>国内: 組合員の雇用の維持と生活の安定を第一義に、各部門組合員が将来に希望を持って働ける労働環境の構築に加え、後継者確保・育成に繋がる職場環境の整備に向けて取り組む。</p>	
(2) 賃上げ要求	
■月例賃金 ○個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 ○「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」 ○規模間格差の是正(中小賃上げ要求) ○雇用形態間格差の是正 ・企業内最低賃金協定の締結 ・昇給ルールを導入	外航(案): 諸手当を含む月例賃金2%以上の改善 国内(案): 全内航2.36%、内航二団体2.32%のベースアップ 国内(大型CF案): 一欄適用会社2.14%、二欄適用会社2.18%のベースアップ
■男女間賃金格差の是正 ・「見える化」と問題点の改善 ・生活関連手当関連	
■初任給等の取り組み ・社会水準の確保 ・年齢別最低賃金の協定締結	
■一時金 ・一時金の要求基準等 ・有期・短時間・契約等労働者への対応	
(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し	
■長時間労働の是正	
■均等待遇(同一労働同一賃金)の実現	
■その他 ・人材育成と教育訓練の充実 ・中小企業・非正規労働者等の退職給付制度の整備 など	
(4) ジェンダー平等・多様性の推進	
・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ハラスメント対策と差別禁止 ・育児や介護と仕事の両立 ・次世代育成支援対策推進法	
(5) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化の取り組み	
(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入	